

令和7年3月28日

国土交通省

大臣官房 技術審議官

(鉄道局担当)

岸谷 克己 様

京王重機整備株式会社

代表取締役社長 寺田 雄一郎

鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する改善措置 (報告)

標記について、令和6年10月30日付国鉄技第99号「鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する対応について」を受け、当社が講ずべき措置2.(4)をご報告いたします。

以 上

令和7年3月28日
京王重機整備株式会社

鉄道車両の輪軸の不適切な取扱いに対する改善措置

改善指示に対する改善措置については、以下の通りです。

改善指示内容

4. 安全管理体制の点検と見直し

- ・ 同様の問題が他の作業や部門で無いか点検し、必要な見直しを行うこと。

【点検結果】

同様の問題が無いか、他の作業や部門で点検した結果、安全に係る類似の事象はありませんでした。なお、安全に係らない業務で実態に合わない検査項目がありましたが、すでに点検項目自体の削除やシステム改修により、実態に合わせた見直しを実施済みです。

【点検方法】

点検範囲：当社が委託元より保守業務を請け負っている事業所・職場
点検期間：2024年9月～2025年3月

【今後の取り組み】

今後も輪軸組立作業での書き換えと同様な問題を発生させないことを目的に、以下の対応を進めて参ります。

(1) 規程類の整備

輪軸組立業務以外においても委託元と当社との契約の中で仕様を明確化し、その仕様に基つき業務を実施するように社内に周知してまいります。

(2) 教育訓練の実施

各事業所にて年間教育計画を策定し、その部署に即した技術面の教育を実施するとともに、基準値を遵守することの重要性について、定期的に周知してまいります。

また、コンプライアンス教育についても継続し、計画的に実施してまいります。

(3) 作業記録の書き換えの防止

今後導入を予定している新たな圧入機について、書き換えができない仕様にて導入いたします。また、検査成績表の元となるデータの保管など、検査記録の重要性について定期的に周知してまいります。

上記項目について定期的な内部監査（自主検査）において、規程類の整備状況や教育訓練の状況も含めて、作業現場実地での確認を継続してまいります。

以 上